

大熊由起子さんは、私の好きな元新聞記者（現国際医療福祉大大学院教授）ですが、彼女の毎日新聞9日付けの署名記事を以下に紹介します。

5年前の12月、国連総会は「障害者権利条約」を採択。170か国が批准していますが、差別だらけのわが国は批准できずにいます。同条約は、障害のある人の尊厳の尊重、差別されない権利、社会へのインクルージョンを定めたものです。

障害のある人々に実質的な平等を保障するために、権利条約は「合理的配慮」という考えを貫いています。

全盲の社会学者石川准さんは、「配慮」についての先入観を見事に粉碎します。曰く「スロープは車イスの人のための特別な配慮とされています。でも、階段を壊してみたらどうなるでしょう。階段がなくても2階に上がれるのは、フットライマーと棒高跳びの選手くらいじゃないでしょうか？ 皆さんは“既に配慮されている人”なのです。それをすっかり忘れ、『弱い立場の人に配慮しましょうね』『費用がかかるから我慢して下さい』などというのはおかしいのです」

盲と聾（ろう）を合わせもつ東大教授、福島智さんの次の言葉は胸を締めつけます。  
「社会は犯罪者を刑務所に入れて、行動やコミュニケーションの自由を奪い、罪を償わせませす。ということは、障害者は  
“目に見えない透明な壁に囲まれた刑務所”に無実の罪で収監されている存在なのではないでしょうか？」

批准できない国に任せていられないと、千葉県を筆頭に北海道、さいたま市、熊本県は障害者への差別をなくす条例を既に成立させています。

誰もが目や耳や移動が不自由になるのが高齢社会です。  
移動や情報の保障を確立して、障害者を“透明な監獄”から救い出すことが、社会全体にとって、21世紀の命綱になるのではないのでしょうか。（以上引用）

時々立ち止まって、  
私たちは、自分がどこにいるのかを考えなければならないと思います。